

令和2年村上市教育委員会3月定例会会議録

○ 日 時

令和2年3月17日(火) 午前9時23分 開会

○ 場 所

村上市役所朝日支所 2階 第1会議室

○ 出席委員

遠 藤 友 春 教育長  
横 山 吉 夫 委員(教育長職務代理者)  
本 関 元 子 委員  
大 滝 豊 委員  
板 垣 英 樹 委員

○ 欠席委員

なし

○ 出席した事務局職員

学校教育課長	菅 原 明
生涯学習課長	板 垣 敏 幸
学校教育課 管理主事	平 良 徳
〃 指導主事	五十嵐 めぐみ
〃 指導主事	磯 部 睦
〃 教育総務室長	船 山 幸 文
生涯学習課 課長補佐	加 藤 涉
〃 社会教育推進室長	太 田 秀 哉
〃 スポーツ推進室長	永 田 満
〃 文化行政推進室長	吉 井 雅 勇
〃 教育情報センター長	大 倉 佳 代
村上教育事務所長	五十嵐 忠 幸
荒川教育事務所長	土 田 孝
神林教育事務所長	田 村 富 夫
山北教育事務所長	渡 辺 律 子

○ 欠席した事務局職員

朝日教育事務所長 百 武 靖 之

○ 書 記

学校教育課 教育総務室長 船 山 幸 文

○ 会議に付した議件等

- ・ 会議録署名委員の指名について
- ・ 2月定例会会議録の確認について
- ・ 2月臨時会会議録の確認について
- ・ 報第12号 一般報告事項について
- ・ 議第24号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 議第25号 村上市教育支援センター設置規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第26号 村上市立学校整備対策審議会規則を廃止する規則制定について
- ・ 議第27号 村上市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則制定について
- ・ 議第28号 村上市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第29号 村上市理科教育センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第30号 村上市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第31号 村上市立学校管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第32号 村上市学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第33号 村上市私立幼稚園園児送迎バス運行経費補助金交付要綱を廃止する要綱制定について
- ・ 議第34号 村上市立学校遠距離児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱制定について
- ・ 議第35号 史跡村上城跡整備委員会設置要綱を廃止する要綱制定について
- ・ 議第36号 史跡平林城跡整備委員会設置要綱を廃止する要綱制定について
- ・ 議第37号 村上市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について
- ・ 議第38号 村上市立中学校部活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱制定について
- ・ 議第39号 村上市立学校に勤務する技能員のサービスの基準に関する規程の一部を改正する規程制定について
- ・ 議第40号 村上市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第41号 村上市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則制定について
- ・ 議第42号 村上市スクールバス運行規程の一部を改正する規程制定について

遠藤教育長 午前9時23分開会宣言

遠藤教育長 ただいまより令和2年3月定例会を開会します。

遠藤教育長 私から2点報告させていただきます。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校等の措置についてです。首相の要請、文部科学省の通知等により、本市の小中学校は、3月3日から3月24日までの間、臨時休校とさせていただきました。あまりにも急を要することであり、事務局での判断とさせていただきました。今後、卒業式や終業式、離任式もありますが、規模を縮小するなど配慮した上で、予定どおり実施させていただきます。学校では、未履修が生じた場合の対応、家庭での学習や生活に関する指導、成績処理、高校受験や進路の把握、進級や進学に向けた心構えの指導、更には閉校や開校に向けた準備もあります。また、4月から5月に予定されている中学校の修学旅行、新年度の準備等の様々な対応があります。児童生徒にとって、別れを惜しむはずの月、新たな希望を持つべき月であったにもかかわらず、十分な時間が取れず、私としても非常に残念に思っております。教育委員会として、綿密に学校と連絡を取り合い、新年度が順調に迎えられるよう支援していこうと思っております。この後、委員の皆様方からも、臨時休校等の措置についての気掛かりな点などがありましたら、ご意見いただきたいと思っております。

2点目は、大滝豊委員の再任についてです。2月24日火曜日、市議会第1回定例会において、本年5月20日で任期満了となる大滝豊委員の再任について、議会の同意を得ることができましたので、ご報告させていただきます。今後ともよろしく願いいたします。以上、2点の報告です。本日はよろしく願いいたします。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長 それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長 会議録署名委員は、本囀委員と板垣委員にお願いします。

・ 2月定例会会議録の確認について

遠藤教育長                    2月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。学校教育課長報告をお願いします。

学校教育課長                会議録の概要について説明する。

遠藤教育長                    2月定例会会議録について何かございますか。  
(質問等なし)  
2月定例会会議録は確認されました。

・ 2月臨時会会議録の確認について

遠藤教育長                    2月臨時会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。学校教育課長報告をお願いします。

学校教育課長                会議録の概要について説明する。

遠藤教育長                    2月臨時会会議録について何かございますか。  
(質問等なし)  
2月臨時会会議録は確認されました。

・ 報第12号 一般報告事項について

遠藤教育長                    報第12号について上程します。  
最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。  
2月18日、教育委員会定例会が開催されました。19日、むらかみ長寿大学閉講式に出席しました。また、文化庁調査官村上城跡視察に立ち会いました。21日、教育委員会臨時会が開催されました。3月5日、指導主事会議に出席しました。12日、市校長会議が開催されました。本日、村上市教育委員会定例会が開催されております。以上、報告させていただきます。

学校教育課長 学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長 社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長 スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長 文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長 教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長 報告事項について、質疑等がございましたら、お願いいたします。  
また、臨時休校等の措置、生涯学習課主催の様々な行事の中止等についてのご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

大滝委員 教育情報センターが閉館されていますが、図書館だけでも開けることはできなかったのでしょうか。自宅待機等で本を読もうと思う人がたくさんいたのではないのでしょうか。

生涯学習課長 本の貸出し、返却のみの対応について、対策本部会議で提案しました。対策本部の考え方としましては、安全対策を完全にできるかどうかについて考えた結果、少しでも感染の可能性があるならば、行わないという判断となりました。

大滝委員 はい、分かりました。

遠藤教育長 学校図書館での貸出しは認めておりますので、子どもたちは学校で利用できます。

本図委員 友達の家に行くこと等については、どのように取り扱われるのでしょうか。

平管理主事 不要不急の外出は控えるよう、各学校を通して指導しております。しかし、天気がいいのに家の中にいると、子どもたちのストレスがたまるのではないかという意見が文部科学省に寄せられ、外での多少の運動や体を動かすことについては制限するものではないという通知が最近ありました。原則、不要不急の外出は控え、自宅待機を心がけるが、天気のいい日には、散歩したり、外に出て運動等をして構わな

い。しかし、長時間であったり、密閉された空間、空気の流れが悪い所に行くのは自粛することという内容について、学校から児童生徒、保護者に伝えます。なお、中学校の部活動については中止です。

遠藤教育長 子どもたちの様子について、ご近所で何かお聞きになったことはありますか。

板垣委員 今週末、近所の中学生から少しだけ話を聞く機会がありましたが、頭がおかしくなりそうだと言っていました。ずっと家の中にいるというストレスを含めての言葉だと思いました。

横山委員 各学校では、担任の家庭訪問や電話連絡をされているようですが、指導を行ったのでしょうか。

平管理主事 各学校の校長に対し、児童生徒の家庭訪問について指示しました。現状では1回以上訪問しています。突然訪問してご迷惑をかけた例もありましたので、突然の訪問は慎むよう注意しました。春休みまで期間がありますので、1回だけでなく訪問や電話連絡を行うよう指示しました。

横山委員 はい、分かりました。

板垣委員 離任式で先生とのお別れはできるのでしょうか。

平管理主事 離任式は行う予定でおります。

遠藤教育長 4月9日、平林小学校、神納小学校の開校式典が予定されております。規模を縮小して行うこととなり、教育委員の皆様にはお声がけしておりません。しかし、神納小学校校舎の増築もありましたので、皆様のご出席をどうすべきかと考えていたところです。

横山委員 入学式も同じ体制ですので、教育長に代表して出席していただければと思います。事態が収束した後、見学も含めて学校訪問できればと思います。

遠藤教育長 それでは、一般報告について報告終了しました。

・議第 24 号 専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長 議第 24 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 山北中学校養護教諭の産休に伴う保健主事の交代について専決処分の承認を求めるものです。

遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 24 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 24 号は承認されました。

・議第 25 号 村上市教育支援センター設置規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 議第 25 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 これまで特別職非常勤職員であった主任嘱託指導主事、嘱託指導主事、適応指導教室指導員が会計年度任用職員となることにより、所要の改正を行うものです。

遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 25 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 25 号は承認されました。

・議第 26 号 村上市立学校整備対策審議会規則を廃止する規則制定について

遠藤教育長 議第 26 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 平成 26 年に村上市立小中学校望ましい教育環境整備検討委員会条例が制定された際に、本規則を廃止することとなっていました。また廃止されていなかったことから、この度廃止するものです。

遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 26 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 26 号は承認されました。

・議第 27 号 村上市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則を廃止する規則制定について

遠藤教育長 議第 27 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 令和元年 10 月からの幼児教育の無償化に伴い、幼稚園就園奨励補助事業が廃止されたことにより規則を廃止するものです。

遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 27 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 27 号は承認されました。

・議第 28 号 村上市公民館条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 議第 28 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 会計年度任用職員制度への移行により、地区公民館長は特別職非常勤職員に該当しなくなります。そこで、地区公民館長の業務を公民館運営協力員の委員長としての業務とし、継続することとしました。ま

た、公民館運営協力員制度については、協力員の身分の厳格化の趣旨から、規則における定義に沿わないため、内規として定めるものとなりました。これに伴い、運営協力員に関する第3条及び専門委員会等に関する第4条を削除するものです。なお、各地区公民館の運営責任者が必要であることから、村上地区公民館長は社会教育推進室長、村上地区を除く各地区公民館長については、所管する教育事務所長とすることとしました。

横山委員 地区公民館長については施設管理者として職員が兼務し、現在の公民館長は運営協力委員長となるということでしょうか。

生涯学習課長 はい、そのとおりです。これまでの地区公民館長については、4月から運営協力委員長としてお願いすることとなります。業務が変更することではありません。また、公民館だより等の発行者については、4月以降は公民館長ではなく、運営協力委員長となります。

横山委員 各地区公民館長が連絡調整、協議等を行っていた公民館長会議については、名称を変更し、運営協力委員長会議となるのでしょうか。

生涯学習課長 これまでの地区公民館長会議は、公民館活動についての情報交換や運営について話し合う場ですので、協力委員長に出席していただく予定です。名称は変更しますが、これまでと同様に行う予定です。

遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第28号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第28号は承認されました。

・議第29号 村上市理科教育センター条例施行規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 議第29号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 特別職非常勤職員であった専任所員が会計年度任用職員となること



遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 31 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 31 号は承認されました。

・議第 32 号 村上市学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 議第 32 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 地教行法の改正による引用条文の条ずれへの対応、また、委員の身分等を明確にするために改正するものです。

遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 32 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 32 号は承認されました。

・議第 33 号 村上市私立幼稚園園児送迎バス運行経費補助金交付要綱を廃止する要綱制定について

遠藤教育長 議第 33 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 私立幼稚園に関する事務につきましては、4 月からこども課へ移管することになりました。この要綱が教育委員会告示によるものであることから、この度廃止するものです。

遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)



遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 35 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)

ありがとうございました。議第 35 号は承認されました。

・議第 36 号 史跡平林城跡整備委員会設置要綱を廃止する要綱制定について

遠藤教育長 議第 36 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 史跡平林城跡整備委員会の設置要綱を廃止する要綱制定についてです。議第 35 号と同じ理由により廃止するものです。

遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 36 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)

ありがとうございました。議第 36 号は承認されました。

・議第 37 号 村上市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程制定について

遠藤教育長 議第 37 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 本規程の別表において、臨時職員と表記された箇所を会計年度任用職員に改めるものです。

遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 37 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)

ありがとうございました。議第 37 号は承認されました。

- ・議第 38 号 村上市立中学校部活動指導員設置要綱の一部を改正する要綱制定について

遠藤教育長 議第 38 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 部活動指導員につきましても、会計年度任用職員となることから、それに伴う所要の改正を行うものです。

遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 38 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 38 号は承認されました。

- ・議第 39 号 村上市立学校に勤務する技能員のサービスの基準に関する規程の一部を改正する規程制定について

遠藤教育長 議第 39 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 学校に勤務する市の技能員につきましては、学校用務に従事する技能員のほか、給食調理に従事する技能員がおりましたが、来年度から調理業務が全て業者委託となることから、所要の改正を行うものです。

遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 39 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 39 号は承認されました。

・議第 40 号 村上市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 続きまして、追加議案です。  
議第 40 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長 本規則は、A L T の就業に関するものです。これまで特別職非常勤職員であった A L T が会計年度任用職員となります。市では、一般財団法人自治体国際化協会が行う J E T プログラムを活用していますが、この度協会から会計年度任用職員への移行に伴う規則の案が示されたことから改正するものです。

遠藤教育長 それでは、議第 40 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 40 号は承認されました。

・議第 41 号 村上市社会教育指導員の設置に関する規則の一部を改正する規則制定について

遠藤教育長 議第 41 号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長 本件についても、会計年度任用職員制度への移行に伴い、所要の改正を行うものです。

遠藤教育長 質問等ありますでしょうか。  
(質問等なし)

遠藤教育長 それでは、議第 41 号について承認されます方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
ありがとうございました。議第 41 号は承認されました。

・議第 42 号 村上市スクールバス運行規程の一部を改正する規程制定について

遠藤教育長 議第 42 号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長           本規程ではスクールバスの使用条件について定められており、特別  
職非常勤職員であった嘱託指導主事等の添乗でも使用を認めていま  
したが、会計年度任用職員となることから、所要の改正を行うものと  
す。

遠藤教育長            質問等ありますでしょうか。  
                          (質問等なし)

遠藤教育長            それでは、議第 42 号について承認されます方は挙手をお願いいた  
します。  
                          (全員挙手)  
                          ありがとうございました。議第 42 号は承認されました。

遠藤教育長            次回の定例会の予定について説明をお願いします。

学校教育課長           4 月定例会ですが、4 月 28 日火曜日 9 時 30 分から、朝日支所 2 階  
第一会議室にてお願いしたいと思います。

遠藤教育長            各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長            以上をもちまして、令和 2 年村上市教育委員会 3 月定例会を終了  
します。

午前 10 時 33 分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教 育 長 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

会議録署名委員 \_\_\_\_\_